

昭島市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付事業 よくあるお問い合わせ

Q. どのようにすれば自転車乗車用ヘルメット購入費の補助金を受けられますか？

A. 昭島市役所防災安全課地域安全係へ必要書類をお持ちになって申請をしてください。提出された申請書などを確認し指定された口座へ補助金をお振込みいたします。

なお、補助する件数は1,000件が上限となっています。年度途中で上限に達した場合終了させていただきます。その際にはホームページなどでお知らせする予定です。

また、申請が集中する場合は、補助金のお振込みまで数ヶ月程度かかる場合があります。

Q. 申請方法は？

A. 窓口での申請の他、郵送や電子申請での受付もいたします。詳しくは「ホームページや配付しているチラシ」をご覧ください。

Q. 申請時に必要な書類とはどのようなものになりますか？

A. 申請書と「本人が確認できる書類、（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民票の写しなど）」お名前、ご住所が確認できるものが対象となります。

また、ヘルメットの安全基準の認証など分かる書類「SGマーク等」の写しが必要になります。（マークが分る書類が無い場合は、ヘルメットに貼ってある認証マークの写真または、ヘルメットを持参してください）
※病院の診察券やスーパーのポイントカード、ジムの会員証などは対象とはなりません。（住所が記載されていないなど）

Q. 市外の自転車店やネット通販で購入しても補助金の対象となりますか？

A. 市外の自転車店やネット通販で購入したヘルメットも補助金の対象となります。申請時には必ず必要書類の提出をお願いします。

なお、安全基準の認証を受けたヘルメットを必ず購入してください。

Q. ネット通販で購入した場合送料は補助金の対象となるのか。

A. 送料は補助金の審査対象外となります。自転車乗車用ヘルメット本体のみが対象です。

Q. 補助金の支給は一人1個までですか？

A. 一人につき1回です。

Q. 申請前に購入したヘルメットも補助対象ですか。

A. 申請前に購入した自転車乗車用ヘルメットも補助対象ですが、令和7年4月1日以降に購入したヘルメットが対象ですのでご注意ください。

なお、申請時には「領収書（原本）」「安全基準の認証」がわかる書類などの提出は必要になります。

Q. 自転車乗車用ヘルメットを購入した領収書に他の商品も一緒に購入しており、原本を提出できません。

A. なるべく原本の提出をお願いいたします。申請は1人1回のみの申請となっております。どうしてもコピーでの提出となる場合申請時にお申し出ください。

Q. 家族で購入した場合のレシートは1枚で足りるのか。

A. 領収書にどなたが購入したか分かるように手書きで記載してください。

Q. 自転車乗車用ヘルメットを購入した領収書にヘルメットを購入した事がわかりません。（金額のみ及び、自転車用品やパーツのみと記載）

A. 提出していただく領収書に、手書きで「自転車乗車用ヘルメット」と記載してください。

Q. フリーマーケットや個人間での売買で購入したヘルメットも対象になるのか。

A. 対象外となります。新品の自転車乗車用ヘルメットが対象となるのでご注意ください。

Q. 自転車乗車用ヘルメットはどのくらいで買い換えすれば良いですか？

- A. 衝撃吸収材の経年劣化があるため、自転車乗車用ヘルメットの耐用年数は、概ね3年前後となります。また、耐用年数に達していないなくても、強い衝撃などを受けた場合は、緩衝材がダメージを受けていて、十分な保護力が発揮されない場合がありますので、買い換えをおすすめします。

Q. 補助金対象となる自転車乗車用ヘルメットの指定はありますか？

- A. 新品の自転車乗車用ヘルメットで、SGマークなど安全基準の認証を受けているものが対象となります。

購入する際に、お店の方にお聞きしていただけるとスムーズに購入できると思います。

※安全基準の認証を受けていないヘルメットは、補助金の対象外となります。

- (1) 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- (2) 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
- (3) 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク (EN1078)
- (4) ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク
- (5) 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した CPSC マーク (CPSC1203)

☆ CEマークのうち、EN1078の記載がないものは対象外ですので注意してください。

☆ CPSC のうち、CPSC1203 の記載がないものは対象外ですので注意してください。



※EN-812は、自転車乗車用ヘルメットではありません、補助対象外ですのでご注意ください。

Q. 申請書はどこにありますか？

- A. 申請書については、市内の施設にあります。

【配布場所】

- ☆ 昭島市役所1階 防災安全課地域安全係
- ☆ 東部出張所
- ☆ 松原町コミュニティセンター
- ☆ 勤労商工市民センター
- ☆ あいぽっく（保健福祉センター）
- ☆ 各高齢者福祉センター
- ☆ 児童センター（ばれっと）
- ☆ 環境コミュニケーションセンター
- ☆ 各市立会館
- ☆ 総合スポーツセンター
- ☆ FOSTER ホール（市民会館）・公民館
- ☆ アキシマエンシス国際交流教養文化棟
- ☆ 市内の自転車販売店にもご用意いたします。

※申請書は、市のホームページからダウンロード可能です。

Q. 申請時期はいつですか？

- A. 申請受付は、令和7年5月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで。

【申請方法・受付場所】

方法・場所		日 時		
郵 送		令和7年5月1日（木曜日）～令和8年3月31日（火曜日）（当日消印有効） 必要書類を、郵便番号 196-8511 昭島市総務部防災安全課地域安全係まで		
窓 口 電子申請	市役所 1階 地域安全係	平 日	令和7年5月1日（木曜日）～ 令和8年3月31日（火曜日）	午前8時30分～ 午後5時00分 (昼休みは除く)